

福井支部ニュース

2024年度 第9号

日本科学者会議福井支部

連絡先：山本雅彦、masahiko@mbp.nifty.com

郵便振込口座番号 00710-9-17967 日本科学者会議福井支部

支部ホームページ <https://jsafukui.net/>

科学者会議本部 <http://www.jsa.gr.jp/>

今号の内容

- ◆幹事会声明 日本学術会議の変質化をねらう「法人化」法案を撤回せよ！
- ◆報告 2024年度 JSA 福井支部第7回幹事会の概要 (山根 清志)
- ◆名古屋地裁が超老朽原発の運転延長取り消し認めず (山本 雅彦)
- ◆土竜時評 「ダイバーシティ」と「ダブルスタンダード」 (土竜百聞)

〔福井支部幹事会声明〕

日本学術会議の変質化をねらう「法人化」法案を撤回せよ！

2025年4月3日 日本科学者会議福井支部幹事会

発端は2020年の菅義偉首相（当時）による学術会議会員候補6人の任命拒否である。「任命は形式的行為」との慣例化された法解釈を踏みにじって学術会議の人事に介入した、違憲、違法の暴挙であった。従って、やるべきなのは学術会議会員の任命を拒否された6人の任命をすみやかに行うことによって法律違反の形態を解消することではない。

にも拘わらず政府は、任命拒否を「学術会議の在り方」の問題にすり替え、岸田文雄内閣（当時）が2023年6月に学術会議を「国から独立した法人とすること」を閣議決定して、内閣府に「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会（以下、有識者懇）」を設置し、具体的な法人化を検討してきていた。しかるに“独立性を高めるための法人化”などというのは

単に目を欺くためのものでしかありえない。法人化で独立が尊重されるわけでないことは、この間の国立大学の法人化の例によってすでに十分検証済みである。そうした中、2024年12月20日、有識者懇が、学術会議を法人化するための最終報告書「世界最高のナショナルアカデミーを目指して」を発表するに至った。これに基づき政府は今通常国会で日本学術会議法の改悪を目論んでいる。

内閣府が説明する「法案の概要」によれば、現行の日本学術会議法を廃止し、「法人化」のための新しい法律が制定される。現行法の「科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献」（前文）するという設立の原点は消し去られ、もっぱら「我が国の発展に貢献することを目的」とするとされる。

現行法の前文に基づいて、日本学術会議は繰り返し「軍事研究には加担しない」と主張してきたが、新しい法律は「国の発展に貢献させる」ために科学者を軍事研究に加担させることを狙い、学問の自由を侵害するものである。これは、ゆるされない。

そして新組織は特殊法人として主務大臣（首相）の監督の下に置かれる他、目的を達成する仕組みとして、①首相任命の監事を置き学術会議の業務を監査、②内閣府に置く評価委員会が学術会議の活動に意見をのべる、③外部者でつくる会員選定助言委員会の意見を聴いて会員候補を選定————とされている。まさしくこれでは学術会議が幾重にも政府の管理下におかれ、政府の意向に沿って活動する組織となる以外になく、およそ国の方針に逆らうようなことは言いにくくなり、その影響はいずれ学術界全体に及ぶと懸念される。さらに、特殊法人化によって現行の国庫負担がなくなることは、学術会議自らが国や産業界などから資金集めをしなければならなくなることを意味し、その面で学術会議の発する助言が政府の意向や産業界の利益におもねるものにならざるを得ない。

これらは、「科学者の代表機関」として「独立して職務を行う」（学術会議法）という現行制度の根幹部分を否定するものにほかならない。

上記により、日本学術会議の変質化をねらう「法人化」法案の国会上程に強く反対し、その法案撤回に向けて、断固たたかうことをここに宣言するものである。

[報告] 2024 年度 JSA 福井支部第 7 回幹事会の概要

2025 年 4 月 7 日（月）の夕方、定刻の 6 時から 5 分遅れの開始となった。山本富士夫代表幹事の開会挨拶の後、山本雅彦事務局長の司会のもと、あらかじめ知らされていた議題（案）に従って議事が進行した。

1、声明「日本学術会議の変質化をねらう「法人化」法案を撤回せよ！」

福井支部幹事会として 4 月 3 日付で発出した同声明は、文部科学省をはじめとする各省庁、並びにマスコミ各社に送付されたと事務局長から報告があった。学術会議への送付は失念があり、早々に処置することとした。

2、北陸地区シンポについて

4 月 26 日（土）の北陸シンポの概要について、資料チラシ等で確認。

3、JSA 第 56 回大会について

- ・大会議案書（案）に対する加筆・修正意見は、本日までには無かった。
- ・支部活動報告は 5 月 2 日までに提出。
- ・全国の定期大会は、第 1 日目 5 月 24 日、2 日目 6 月 8 日。
- ・福井支部からの正代議員（1 名）の選出

1 日目は森透幹事、2 日目は山根清志幹事、を選出した。

4、第 40 回原発全国シンポジウム 2025 について（主催：原問研）

本年の原問研主催の全国原発シンポは、8 月に京都で開催予定。

5、JSA の『日本の科学者』の配布と JSA の会費徴収について 継続審議

山本全国代表幹事から、現状では『日本の科学者』を紙媒体とすべき派と電子データ（PDF）でよい派と議論が 2 分されており、いずれか一方に決着するのが困難な現状が報告された。

6、支部例会

例会テーマについて、島崎邦彦氏の著書、樋口英明氏の映画、大学問題等が未検討であることを確認。

- ・新会員の申東愛氏による報告は、原問研での報告と重複するので中止。

7、『福井の科学者』について

(1) 『福井の科学者』

次号 142 号について、高木秀男編集長から、6 月発行は困難、12 月発行が現実的な目標である、との発言があった。現時点で、原稿は、寺岡英

男氏のもの（作成中）、山本雅彦氏の論考の後半部分（つづき）、川村信治氏の核燃料サイクルに関わる論考（執筆予定）とのこと。山本富士夫氏から、沖縄・伊江島訪問の件で 5～6 ページの投稿をするとの提案あり。

(2) 『日本の科学者』3 月号について

北陸地区シンポ（2024 年）を承けて、山本富士夫客員編集委員担当の尽力により、『日本の科学者』（2025 年 1 月 25 日発行）3 月号に、執筆者の小林昭三氏、新村昌治氏、北野進氏の論文が掲載された。

8、支部ニュース

山本事務局長から名古屋地裁での行政訴訟の判決に関する投稿を準備すると提案があり、小倉幹事から日本学術会議に関する声明と本日の幹事会報告とを併せて第 9 号支部ニュースを発行できるとの発言があった。

9、会計と会員拡大について

伊藤勇幹事より、現在残高、今後の執行予定、会費納入状況を織り込んで 4 月時点での会計状況報告がなされた。また、2024 年 5 月 1 日～2025 年 4 月末における会員拡大状況について報告があった。

10、第 55 回 JSA 福井支部総会に向けて

(1) 記念講演について

総会前の記念講演に関し、事務局の方から、畑明郎先生に有機フッ素化合物（PFAS）が環境や人体に与える影響などの問題について講演してもらうことが提案され、了承された。

(2) 支部総会議案書について

議案原稿は 4 月 10 日が期限だが、分担した原案があまり届いていない旨注意喚起があった。4 月 28 日（月）に幹事会を開催することとなった。

11、4 月以降のイベントについて

「そうがかりアクション」第 114 回実行委員会（4/16）とスタンディング（4/19）の案内があった。また、日本学術会議法案を憂慮する学協会・研究者院内集会（4/11）の案内があった。

12、その他

『日本の科学者』編集委員会からのアンケートについて、山本事務局長のコメントがあった後、19:40 過ぎ終了した。参加幹事は 8 名であった。
(山根清志)

[行政訴訟]名古屋地裁が超老朽原発の運転延長取り消し認めず 住民側は控訴審で争う

運転開始から40年以上が経過した関西電力高浜原発1、2号機と、美浜原発3号機の「超老朽化原発」¹⁾の運転期間を延長した認可の取り消しを求め、福井県や愛知県などの住民ら140人が国を訴えた2件の行政訴訟の判決が3月14日、名古屋地裁であった。劔持亮裁判長は、「原子力規制委員会（以下、規制委）の審査及び判断に不合理な点は認められない」として、いずれも住民側の請求を棄却した。弁護団と原告団は、高裁に控訴するという。

ここでは、判決について地震問題と炉心の老朽化問題に絞って述べる。

◆「震源極近傍」600mでも問題ないと裁判所が独自に判断

新規制基準は、地震を引き起こす震源断層が、原発敷地に極めて近い場合（震源極近傍）は「さらに十分な余裕を考慮」（特別の考慮）して地震動を策定することと定めている。判決が、美浜原発3号機における震源が敷地に極めて近い活断層について、原発敷地との最短距離が600mである白木・丹生断層を認定したことは評価できる。しかし判決は、日本原電敦賀原発2号機の適合性審査で、原発敷地と浦底断層（震源断層）との距離が250mだったことから、これを前提に600mなら問題ないと独自に判断した。しかし、規制委の審査では、震源極近傍とは1km、あるいは2kmだと指摘。規制委の委託研究でも2kmとしている。このように、規制委が自ら示した震源極近傍の距離に照らしても、明らかに誤りである。

◆原子炉容器の脆化、疑わしくても使用を認める不当判決

原子炉容器が中性子を浴び続けることで設備が劣化し、脆性遷移温度²⁾が上昇する。このような状態で、緊急炉心冷却装置（ECCS）が作動して冷水が入り、冷やされた場合、炉心にひび割れが入り破壊されるとの原告側の主張について判決は、「外部専門家を含めて妥当性が確認され、不合理な点はない」と判示した。

高浜原発1号機の原子炉容器の脆性遷移温度は99℃で、全国の原発で

最も高い値であり、適切に評価されれば、使用が認められないレベルである。今回、原子力規制庁が公表した最新の実機（現物）データを解析したことで、脆化予測の手法に問題があると主張してきたことが裏付けられた。しかし、判決では、評価手法を否定するような専門的な知見はないと原告側主張を退けた。

このデータにもとづく評価手法について、裁判の証人尋問で、被告側（国）の証人は判断を避けた。このような場合、司法は、疑わしい場合は「安全側に立って」判断すべきところ、疑わしくても、老朽原発の運転を許す不当判決をくだした。

筆者は、この判決が出された直後、福井新聞からコメントを求められた。以下に、その記事を引用する。「日本科学者会議原子力問題研究委員長の山本雅彦さん＝敦賀市＝も『配管やケーブルなどは老朽化が進む。全ての機器は取り換えられないことを考えれば、（原発の運転期間は）せいぜい40年だ』と主張。『原子力規制委員会や電力会社の立場に立った判決で、言いなりだ』と厳しく批判した。

（山本 雅彦）

【脚注】

- 1) 関西電力高浜原発1、2号機＝1974年11月14日の運転開始から50年5月経過。同美浜原発3号機＝1976年12月1日の運転開始から49年4月経過しており、いずれも「超老朽化原発」といわれる。
- 2) 原発の原子炉容器の金属材料が脆くなる温度の目安で、原子炉の健全性を確認する指標として用いられる。

支部総会の案内 2025年5月10日（土）

福井県教育センター 4Fホール

14:00～16:00 記念講演会 畑明郎氏

PFAS(有機フッ素化合物)汚染を考える

16:00～ 支部総会

〔土竜時評〕最近の報道からからみるジャーナリズム時評（その4）

「ダイバーシティ」と「ダブルスタンダード」

トランプ米大統領が、就任以来大量の大統領令を発し、米国内だけではなく全世界も大混乱に陥っている。4月には世界を相手に貿易関税の大幅追加を発令・実施したが、何と13時間後に適用を中断！対中国だけは更に追加関税を加えて145%としたが、iPhoneの中国生産品が高騰すると抗議されそれらだけすぐに除外、ところが翌日には半導体などに別途関税の設定を発表した。「朝令暮改」は、二千年以上前の前漢の漢王朝で法令などを頻繁に変更したことに、王朝幹部が強く諫言・非難したときの言葉だ。今では意見や主張を行き当たりばったりコロコロ変える人を揶揄する言葉だが、21世紀の米国で字句通りの意味が「復活」したのだった。

それはさておき、トランプ氏はDEI（Diversity 多様性, Equity 公平性, Inclusion 包摂性）が「嫌い」なようで、大統領就任後直ぐに発生した軍用ヘリと旅客機の空中衝突事故で、「管制官の多様性」が原因、という趣旨の発言をし、唐突感も含めて記憶に残る。おそらく同じ線の延長だと思うが、トランプ氏はLGBTQも嫌いで、「性は男女の2つだけ」という大統領令すら発布した。

ところで、昨年秋から、ウクライナとロシア、ガザとイスラエルの戦争では、「一般市民の虐殺」について欧米の「ダブルスタンダード」がしばしば取り上げられる。ダブルスタンダードは、相手や対象によって「基準」を使い分けることである。戦争に関しては国際法があり国連憲章を前提としているが、無差別殺戮することは戦争当事者でも禁じている。イスラエルに関しては何故か「自衛権」だけつまみ食いする。これは「ダブルスタンダード」からも外れているのではないか。「基準」自身の解釈も「多様」に解釈されるが、「スタンダード（基準）」であるからにはそれなりの「普遍性」が必要で、当然ながら普遍的であるためには対象に対する何らかの多様性を包摂しているはずである。トランプ氏は地球環境を守るためのSDGsも気に召さないようだが、SDGsが掲げている17にも及ぶ目標には、「貧困をなくす」「質の高い教育をみんなに」「ジェンダー平等を実現」「不平等をなくす」「平和と公正をすべての人に」などが掲げられている。DEIもSDGsも「人権」概念を根底に有しており、その背

景には「平等」概念がある。何千年も前から今なお発展途上の概念だ。言葉としての「人権」は、つい18世紀のフランス革命で自由・平等のもとで掲げられたのが嚆矢だが、しかしそのときの「人権」は、その対象はフランスの男性市民だけであって、女性や植民地住民などを含まず市民でない奴隷などは埒外、今の「平等」概念からはほど遠かったのだ。第2次世界大戦後に欧米の植民地の多くが独立し、国連憲章で「人権」概念が広がり、「多様」と「平等」がDEIへと進み、紆余曲折の現在に至っている。

フランスの欧州議会議員が、トランプ氏のアメリカに相應しくないから「自由の女神像」を返せ、と言ったら、ホワイトハウスの26歳の女性報道官が「フランス人がドイツ語を話していないのはアメリカのおかげだ」と焦点ずらしの「反論」をした。トランプ氏は、南アフリカが白人を「逆差別」しているとして南アに対する国際援助資金を凍結、学生のイスラエル批判を「反ユダヤ」とみなしそれに「寛容」なハーバード大学に対して巨額の補助金を凍結した。「不法移民」の軍用機による「強制送還」を巡って司法から異議が指摘されても、逆に当該裁判所長官の罷免を主張するなど、行政、立法、司法の三権は「大統領」に集約されたかのようだ。これは日本がほぼ先取りしていて、コロナ前から「閣議決定」は、国会はもちろん、閣議での「解釈改憲」を通じて、「憲法」の上にある。

以上の関係するテーマについては、次回以降で評論したい。

（土竜 百間）

支部ニュースへの寄稿・投稿のお願い

- ◆ジャーナル評論：「日本の科学者」「福井の科学者」の評論、時事評論、意見・見解、活動報告・経験報告・事例紹介 など
 - ◆行事案内、会員へのお知らせ、エッセー、書評、作品の紹介など
- ogura@u-fukui.ac.jp

＜編集後記＞

2024年度支部ニュース第9号をお届けします。

トランプ大統領の米国はいよいよ混乱が増えています。赤沢亮正経済財政・再生相との関税交渉に割込み出席、日本を最初の「獲物」に。農産物の輸入増とともに、米車の輸入台数を増やすために国内の規制再検討などを丸のみしたようです。駐留費・軍事費の増額とともに、ますます生活が苦しくなる日本で、目白押しの経済政策がほぼ無策！

（OG.）